



**長野県内産の野生きのこの検査結果について**

佐久穂町の山林で採取した野生きのこを検査したところ、1 検体から食品衛生法の放射性セシウムの基準値を超える値が検出されました。

当分の間、佐久穂町産の野生きのこについて、採取、出荷及び摂取の自粛を要請してまいります。

また、野生きのこについては、県民の皆様安心していただけるよう、きのこの発生状況を見ながら、佐久地域を重点に県下でモニタリング調査を実施しています。

**検査結果**

検体	放射性セシウム（単位：Bq/kg）			採取場所	採取年月日
	Cs-134	Cs-137	合計		
野生きのこ （チャマツタケ）	39.7 (3.24)	92.6(3.30)	130	佐久穂町	H25.10.10
野生きのこ （チャマツタケ）	14.4(4.16)	40.8(4.67)	55	佐久穂町	H25.10.15
野生きのこ （マツタケ）	不検出 (2.49)	4.93 (2.44)	4.9	佐久穂町	H25.10.10
野生きのこ （ハナイグチ）	7.36 (4.55)	17.0 (4.06)	24	佐久穂町	H25.10.10
野生きのこ （ハナイグチ）	不検出 (4.43)	不検出 (3.79)	不検出	佐久穂町	H25.10.10

\* ( ) の数値は検出下限値です。これより低い場合は「不検出」としています。

\* 放射性セシウムの合計は、セシウム 134 とセシウム 137 を合算して有効数字 2 桁に四捨五入したものと

検査日：平成 25 年 10 月 17 日

検査機関：長野県環境保全研究所

**【基準値】**

一般食品（山菜・きのこ含む） 放射性セシウム（Cs-134 と Cs-137 の合計値）：100Bq/kg

○ これまでの農林産物等の検査結果は、以下の県ホームページで確認できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/ringyo/kurashi/shobo/genshiryoku/hoshasen/hoshase/h25kinoko.html>

○ 山菜・きのこ類の生産に関するご相談は、別紙の相談窓口で受け付けます。

○ 本プレスリリースに関するお問い合わせは、信州の木振興課で受け付けます。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）推進中

林務部 信州の木振興課 経営普及係  
 (課長)塩原豊 (担当)三石 和久 泉川 尚久  
 電話:026-235-7267(直通)  
 026-232-0111(内線 3235)  
 FAX:026-235-7364  
 E-mail:ringyo@pref.nagano.lg.jp

【別紙】

○ 山菜、きのこ類の生産等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
林務部 信州の木振興課	026-235-7267
佐久地方事務所 林務課	0267-63-3154
上小地方事務所 林務課	0268-25-7138
諏訪地方事務所 林務課	0266-57-2920
上伊那地方事務所 林務課	0265-76-6825
下伊那地方事務所 林務課	0265-53-0425
木曾地方事務所 林務課	0264-25-2225
松本地方事務所 林務課	0263-40-1928
北安曇地方事務所 林務課	0261-23-6522
長野地方事務所 林務課	026-234-9523
北信地方事務所 林務課	0269-23-0216